

令和四年六月二十三日開催  
**第一十一回総代会挨拶**

代表理事組合長

**市川 平治**



本日は、高崎市長富岡賢治様、県西部環境森林事務所長剣持則様を始め、ご来賓多数のご臨席を賜り、鳥川流域森林組合第二十一回通常総代会を開催できました。多少の落ち着きは見られるものの、まだまだ猛威を振るうコロナ禍の中、万全の対策をとりつつ、こうしてご来場くださったご来賓、総代各位を始め関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

ご承知のとおり二年間のブランクを挟んでの対面開催であります。ですが、その間、関係各位のご指導ご協力を頂き、ほぼ順調に組合の運営を進めてこられたことを先ずもつてご報告申し上げます。

本日は、高崎市長富岡賢治様、県西部環境森林事務所長剣持則様を始め、ご来賓多数のご臨席を賜り、鳥川流域森林組合第二十一回通常総代会を開催できました。少しだけでもお役に立てるよう、お手数をおかけするところがござりますが、一、二件、私からご説明申し上げてご理解を頂きたい事案がございます。先ず第一点は、出資金に対する配当を実施し、配当金によって増資をさせて頂きたいというものでございます。今期も事業的には、対前年比一五・九%の增收となりました。たが、その一方、組合員は十二名減の一、七五六名と、ついに一八〇〇名を割り込みました。

この長期ビジョン策定について、職業として誇りの持てる林業、職場として遺り甲斐のある森林組合の在り方、そして、森林行政と協調して組合活動の成果を如何に組合員に還元できるかを、若手職員の意見も活かしつつ議論して参りました。このビジョンの具現化につきましても、関係各位の今後の見守りと、ご指導を宜しくお願ひ申し上げたいと思います。

その対策として、組合員さんへの積極的な働きかけが重要であります。たとえ僅かでも配当を実施することにより、組合活動への関心を高めて頂くことも有効な方策であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○第一号議案 令和四年度事業計画書承認について  
○第三号議案 対照表、損益計算書並びに剩余金処分案承認について  
○第二号議案 令和四年度事業計画書承認について  
○第五号議案 経費の賦課金額及び賦課金徵収時期決定について  
○第六号議案 造林補助金取扱い手数料率決定について  
○第七号議案 一組合員に対する債務保証の最高限度決定について  
○第八号議案 借入金の最高限度額決定について  
○第九号議案 役員報酬決定について  
○第十号議案 余裕金の預け入れ先金融機関決定について

**第二十一回  
通常総代会開催**

棟名文化会館  
 令和四年六月二十三日